

岐 衛 組 第 2 8 号
平成29年5月31日

岐阜羽島衛生施設組合
一般廃棄物処理施設技術検討委員会
委員長 守富 寛 様

岐阜羽島衛生施設組合
管理者 岐阜市長 細江 茂



岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設の処理方式について（諮問）

当一部事務組合では、快適で衛生的な生活環境の維持向上を図るため、岐阜市、羽島市、羽島郡岐南町及び笠松町が共同して一般廃棄物の処理を実施しています。

一方、将来に向け安定的なごみ処理体制を構築するため、羽島市平方地区を候補地として、次期ごみ処理施設整備の基本計画を策定しているところです。

つきましては、岐阜羽島衛生施設組合附属機関設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴委員会に諮問します。

記

- 1 次期ごみ処理施設の処理方式の選定に関すること